

令和2年11月24日

各位

一般社団法人 愛媛県サッカー協会
第4種委員長 飯尾 始

新型コロナウイルスの感染予防・拡散防止に関する第4種委員会の対応について
(12月1日以降の第4種公式大会における無観客試合の実施について)

日頃より本協会の活動にご協力・ご支援を賜り、誠にありがとうございます。

さて、現在、日本全国で新型コロナウイルス感染者数が増加の傾向にあります。愛媛県におきましても連日新型コロナウイルス感染者が過去最高になるなど、感染拡大の兆候があります。愛媛県サッカー協会として7月1日以降の事業再開にあたり、感染予防対策を実施のうえ、事業を実施しております。11月22日に第4種委員会役員（第4種委員長、第4種副委員長、各地区4種委員長）による緊急の話し合いの場を設け、今後の対応について協議した結果、現在の愛媛県の感染状況を考えると更なる感染予防の対策が必要であるとの結論に至りました。今後の対応としては、12月1日以降の第4種公式大会での試合は、現在の感染予防対策、さらに無観客での試合の実施と致します。

皆様の健康を守り、安心、安全にサッカーができること、子供たちのサッカーができる環境を守るため、ご理解、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(1) 無観客試合運営対応について

- ・試合会場内は、運営スタッフ、参加チーム選手（大会エントリー選手）、参加チームスタッフ（監督・コーチなど）のみ入場可能とする。
選手は、大会エントリーの選手のみ。
チームスタッフは5名以内とする。
- ・保護者による選手の送迎が必要な場合は、会場駐車場での選手の乗り降りのみとさせていただきます。原則、会場駐車場に車を駐車しての保護者の待機は、禁止とさせていただきます。（会場により可）
- ・会場の使用に関しては、各会場責任者の指示に従って下さい。

(2) 試合出場辞退の場合の取り扱いについて（令和2年6月16日付 通達済み）

- ・参加チームが参加決定ののちに、新型コロナウイルス感染の不安による試合出場を辞退する場合は不戦敗とする。
- ・トーナメント大会の納入した参加料はいかなる理由に拘らず返金しない。